

第 3 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 3 0 年 3 月 6 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第3回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	平成30年3月6日
招集場所	知多市役所2階教育委員会室
開会	午後1時30分
閉会	午後3時12分
出席委員	委員長 竹内 聡 一 委員長職務代理者 石井 久子 吹原 美香 山田 直行 教育長 小宮 克裕
出席した職員	生涯学習課長 柴山 利之 生涯スポーツ課長 堀之内 康 幼児保育課長 市田 政充 学校教育課長 山口 芳徳 指導主事 榎内 勝利 阿部 剛士 事務局学校教育課 森 真哉
傍聴者	なし
議題	議題第8号 知多市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について（協議） 議題第9号 知多市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について（協議） 議題第10号 知多市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について（協議） 議案第11号 知多市学校屋外体育施設夜間照明設備に関する規則の一部改正について（協議） 議案第12号 平成30年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動について（協議） 議案第13号 平成30年度社会教育指導員の任命について（協議）
その他	(1) 平成30年度教育費歳出予算（案）について（報告） (2) 平成30年度知多市小中学校等学校訪問予定について（報告） (3) 平成30年度小中学校入学式における教育委員会お祝いのことばについて（報告） (4) 平成30年度教科等指導員候補者名簿について（報告） (5) 第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版について（報告） (6) 部活動・課外活動の指導時間・休養日等に関するガイドライン（案）について（報告） (7) 学校敷地内禁煙について（報告） (8) 平成30年2月準要保護者等の認定状況について（報告） (9) 教育委員会後援事業について（報告）

1 開 会 出席委員 5 人
第 3 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について 第 2 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 石井委員、吹原委員
第 3 回定例会会議録署名委員の指名
吹原委員、山田委員

3 委員長報告

前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 第 19 回近郊中学校柔道大会

小学生の大会ですと、いろいろな体格の子がいますが、中学生の大会になると、体格もですが、柔道らしい形になってきます。大会は、縮小傾向にあるようですが、サポートしている指導の先生たちが、一生懸命されていてありがたいです。

(2) 体育協会表彰式

今年は、表彰される方が多かったです。

(3) まちづくりセンターまつり

旭まちづくりセンターでは、旭南小学校の金管クラブの子たちが、立派な演奏をしていました。6 年生とは最後の演奏ということで、感慨深いものがあったようです。

4 教育長報告

前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 主事級昇任試験（論文発表）

書記級の職員の昇任試験ですが、発表した論文に試験官が質問して、それに答えるというものです。若い職員の発想を聞いていますと、学校現場でも、アクティブラーニングは必要であり、発想力を培っていくことは大事であると思いました。

(2) 新規採用職員面接

新規採用職員が、足りていないという状況です。障がい者枠の面接では、知的な障がいのある方でしたが、とても明るくて、しっかりと話しができ、親御さんが上手に育てられたのだと感じました。

(3) 第 27 回佐布里池梅まつり（地域ブランド試作品コーナー）

佐布里小学校の 5 年生と 6 年生が、来場者に、米や梅などを使った試作品を食べてもらい、その感想を聞くという催しがありました。

(4) スポーツ振興推進委員会

来年度に向けて、どのようにスポーツを振興していくかの話し合いがありました。総合型地域スポーツクラブの在り方や子どもの体力向上のやり方などへの意見が出ました。

(5) 学校事務共同実施連絡協議会

15 小中学校を 2 つのブロックに分けて、学校の事務職員が、共同して事務をしたり、勉強したりしています。各ブロックの代表校の校長と事務職員が出席して、今年度の事業報告と来年度に向けた話しがありました。

5 議 題

(1) 議案第8号 知多市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

(説明) 柴山生涯学習課長

知多市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、指定管理をしている公の施設を除く公の施設における使用料還付に係る還付通知の取り扱いについて、全市的に統一を図るため、規則の関連条項等を改めるものです。

配布資料2枚目の知多市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の新旧対照表をご覧ください。

第6条は、第2項を第3項とし、第2項に還付通知書の交付に係る規定を定め、同通知書の様式を第6号様式とするものです。

第7条、第8条及び第11条は、第6条で規定する還付通知書を第6号様式としたため、条文中のかっこ内の様式番号を、1様式ずつ繰り下げるものです。様式については、第6号様式を、知多市公民館使用料等還付通知書として新たに追加し、第6号様式から第9号様式を1様式ずつ繰り下げるものです。

附則として、施行期日を公布の日とするものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第9号 知多市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

(説明) 柴山生涯学習課長

知多市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、指定管理をしている公の施設を除く公の施設における使用料還付に係る還付通知の取り扱いについて、全市的に統一を図るため、規則の関連条項等を改めるものです。

配布資料2枚目の知多市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の新旧対照表をご覧ください。

第10条は、第2項を第3項とし、第2項に還付通知書の交付に係る規定を定め、同通知書の様式を第7号様式とするものです。

第14条は、字句の修正を行うとともに、第10条で規定する還付通知書を第7号様式としたため、条文中のかっこ内の様式番号を、第8号様式に繰り下げるものです。様式については、第7号様式を、博物館使用料等還付通知書として新たに追加し、第7号様式を第8号様式に繰り下げるとともに字句の修正を行うものです。

附則として、施行期日を公布の日とするものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第10号 知多市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

(説明) 堀之内生涯スポーツ課長

知多市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、指定管理をしている施設を除く公の施設における使用料還付に係る還付通知の取り扱いについて、全市的に統一を図るため、規則の関連条項等を改めるものです。

配布資料2枚目の知多市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の新旧対照表をご覧ください。

第7条は、第2項に還付通知書の交付に係る規定を加え、同通知書の様式を第5号様式とするものです。

第8条は、第7条で規定する還付通知書を第5号様式としたため、様式番号を繰り下げるものです。様式については、第5号様式を、知多市民体育館使用料還付通知書として新たに追加し、第5号様式を第6号様式へ繰り下げるものです。

附則として、施行期日を公布の日とするものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第11号 知多市学校屋外体育施設夜間照明設備に関する規則の一部改正について

(説明) 堀之内生涯スポーツ課長

知多市学校屋外体育施設夜間照明設備に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、指定管理をしている施設を除く公の施設における使用料還付に係る還付通知の取り扱いについて、全市的に統一を図るため、規則の関連条項等を改めるものです。

配布資料2枚目の知多市学校屋外体育施設夜間照明設備に関する規則の新旧対照表をご覧ください。

第7条は、第2項に還付通知書の交付に係る規定を加え、同通知書の様式を第5号様式とするものです。様式については、第5号様式を、学校屋外体育施設夜間照明設備使用料還付通知書として新たに追加するものです。

附則として、施行期日を公布の日とするものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(5) 議案第12号 平成30年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動について(協議)

議題の宣告後、この審議は秘密会にすることを会議に諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は秘密会と決した。

委員長が、議案第12号の審議は秘密会とすることを宣告した。

－ 議案第12号 秘密会 －

議案第12号の審議にあたり、委員長が、秘密会を閉会することを宣告した。

(6) 議案第13号 平成30年度社会教育指導員の任命について(協議)

(説明) 柴山生涯学習課長

平成30年度社会教育指導員の任命について、知多市社会教育指導員の設置等に関する規則第4条の規定に基づき、非常勤の職員である生涯学習指導員の任命についてご協議をお願いいたします。

職名は、生涯学習指導員、歴史民俗博物館勤務、氏名は、大岡栄喜さんです。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日の1年間、社会教育に関する識見を有する方で、勤続年数は、1年目となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

小宮教育長

造詣の深い方なので、生涯学習を盛り上げてくれると思っています。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

6 そ の 他

(1) 平成30年度教育費歳出予算(案)について(報告)

(説明)

山口学校教育課長

平成30年度教育費歳出予算(案)について、ご説明いたします。

平成30年度教育費歳出に関する予算説明書をご覧ください。

平成30年度予算につきましては、12月定例会で予算要求の内容を概算的にお示しし、その後、市長までの折衝を行い、最終的に資料の内容で市議会定例会に議案上程している

ところでございます。

1 2月にご説明した事業の内容については、概ね同じ内容で通っていますが、国の補正予算に伴う事業の見直し、事業費の精査による見直し等があります。

主な変更点を所管課ごとに、順次、ご説明いたします。

最初に、学校教育課の所管ですが、5ページをお願いします。

2項小学校費、1目学校管理費では、佐布里小学校職員室空調設備改修工事の追加などにより495万6千円の増加をしております。

7ページをお願いします。

3目学校建設費では、旭東小学校校舎トイレ第1期改修工事及び南粕谷小学校校舎トイレ第2期改修工事が、国の補正予算の採択を受け、29年度の市の一般会計補正予算対応になったことにより、5,780万円の減額になっております。

9ページをお願いします。

3項中学校費、1目学校管理費では、備品修繕料、植栽管理委託料などの見直しにより、761千円の減額でございます。

学校教育課関係は、主な変更点は、以上でございます。

市田幼児保育課長

続きまして、幼児保育課所管についてでございます。13ページをお願いします。

5項、1目幼稚園費は、150万5千円の減額で、主な変更点について、ご説明いたします。

1幼稚園職員給与費は、224万4千円の減額で、育児休業者の休業期間が概ね確定したことによるものです。

2幼稚園運営費は、94万3千円の増額で、(3)補充教諭賃金で、職員給与費と同様の理由により、育児休業代替職員の勤務月数が増えることによるものです。

15ページをお願いします。

3幼稚園就園奨励等事業費は、2万6千円の減額で、(3)私立幼稚園教育振興事業補助金で、対象園児数の見直しによるものです。

4幼稚園管理費は、17万8千円の減額で、(5)施設修繕料、(23)園具購入費の額の見直しによるものでございます。

幼稚園費は、以上でございます。

柴山生涯学習課長

次に、生涯学習課所管について、説明させていただきます。

15ページ、6項社会教育費、1目生涯学習振興費ですが、18ページ、5の生涯学習施設管理費の(9)勤労文化会館指定管理料について、29年度に納付される30年度利用分の利用料金見込み額の加算などで、630万5千円の増額修正があり、1目生涯学習振興費は、3億936万5千円となりました。

19ページをお願いします。

2目公民館費ですが、3の公民館管理費の(7)通信運搬費において6千円の減額修正があり、2目公民館費は、4,168万8千円となりました。

3目文化財保護費ですが、22ページ、(5)普通旅費において3千円の増額修正があり、3目文化財保護費は、403万円となりました。

21ページをお願いします。

4目歴史民俗博物館費ですが、1の歴史民俗博物館職員給与費で、再任用職員1名分の加算など、321万8千円の増額修正があり、4目歴史民俗博物館費は、6,751万1千円となりました。

堀之内生涯スポーツ課長

続きまして、生涯スポーツ課所管につきまして、ご説明いたします。

23ページをお願いします。

7項社会体育費、1目生涯スポーツ振興費は、24ページ、2生涯スポーツ振興事業費、(2)生涯スポーツ事務賃金において、全国高校総体開催にかかる業務の補助として、12か月分を要望しておりましたが、10月以降の半年分56万2千円の減額など、67万6千円の減額修正があり、1目生涯スポーツ振興費は、1億4,246万5千円となりました。

25ページをお願いします。

2目生涯スポーツ施設費は、1生涯スポーツ施設管理費、(9)施設修繕料において、施設修繕を精査し、80万円の減額修正を行っております。

28ページをお願いします。

2学校開放等スポーツ振興施設管理費、(4)施設修繕料において、5万円の減額修正、3生涯スポーツ施設整備費、(2)市民体育館空調設備改修工事管理委託料において、当初は、設計管理委託としていましたが、工事を夏前に終わらせるために設計委託を29年度に前倒ししたことによる30万円の減額など、151万5千円の減額修正を行っております。したがって、2目生涯スポーツ施設費は、1億5,413万2千円となりました。

以上で、平成29年度教育費歳出予算(案)についての説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(2) 平成30年度知多市小中学校等学校訪問予定について(報告)

(説明) 榊内指導主事

平成30年度知多市小中学校等学校訪問について、説明させていただきます。

別紙資料をご覧ください。なお、先ほどお認めいただきました定期人事異動を反映したのものになっております。

これまで教育委員の方々が訪問を行っていない学校を優先し、3~4校ずつの割り振りをさせていただきます。また、来年度も、学校教育課の行政職員も訪問に参加する予定です。

(質疑・意見) なし

(3) 平成30年度小中学校入学式における教育委員会お祝いのことばについて(報告)

(説明) 阿部指導主事

平成30年度小中学校入学式における教育委員会お祝いのことばについて、小学校用と中学校用を用意させていただきました。

内容につきましては、入学される児童生徒さんへのお祝いのことばとその保護者の方へのお祝いのことばを教育委員会として述べさせていただきました。また、小学校では6年間、中学校では3年間、学校と手を携えて教育してくださいということを教育委員会としてお願い申し上げるという内容になっております。

(質疑・意見) なし

(4) 平成30年度教科等指導員候補者名簿について (報告)

(説明) 柵内指導主事

平成30年度教科等指導員候補者名簿について、説明させていただきます。

別紙候補者名簿をご覧ください。なお、先ほどお認めいただきました定期人事異動を反映したのになっております。

名簿にありますように、各小中学校長から推薦のあった30名を来年度の教科等指導員に委嘱することといたします。なお、ゴシック体で表記していますのは、新規の指導員です。また、委嘱状交付式を4月13日(金)の教育委員会定例会後に開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。

次に、裏面の「平成29年度教科等指導員の活用状況」をご覧ください。

教科等指導員制度の認知が進み、学校等での活用回数が今年度も130回を超えました。ただし、昨年度と比べ減少していますが、これにつきましては、昨年度の課題でありました教科指導員の負担を考慮した結果と思われる。4教科の指導員につきましては、今年度も夏休み等を活用し、美術室や音楽室などの特別教室の環境整備についての指導を積極的に行っていただきました。また、若手教員による授業研究会での講師として、指導していただいた方も多く、若手教員の育成に大いに貢献していただきました。

今後も、教科等指導員の負担も考慮しながら、教師の授業力の向上による子どもたちの学力向上に向けて有効に活用を図って参りたいと思っております。

(質疑・意見)

竹内委員長

28年度は、負担が、かなりあったということですか。

柵内指導主事

昨年度の反省において、教科等指導員も特別に配慮されているわけではありません。教科等指導員は、各学校において、中心的なリーダーとして活躍していますので、他校への指導は、それなりの負担になっています。そのため、回数は、ある程度精選していくという課題がありました。

竹内委員長

教科等指導員は、各学校から指導主事さんへ要望が入ってきて、それを調整するのですか。

柵内指導主事

指導主事において調整するということは難しく、また、この制度は、認知されてきていますので、学校が、直接、教科等指導員に依頼して、事後報告を受けるというかたちになっています。

竹内委員長

教科等指導員さんには、大変ご苦勞なことであると思いますが、知多市の教育のために、今後も、行って行って欲しいと思います。

(5) 第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版について（報告）

(説明) 柴山生涯学習課長

第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版について、ご報告いたします。

このたび、第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版を策定しましたので、A3の概要版により説明させていただきます。

概要版の計画見直しの背景ですが、この計画は、前期、中期、後期の、3年ごとに具体的な事業計画を策定して取組を進めるとともに、社会情勢などの変化を踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととなっています。

26年度には、前期3年間を振り返り第1次の見直しを行い、本年度は中期3年の最終年となり、30年度から32年度までの後期事業計画を効果的に推進していくため、第2次の推進計画の見直しを行ったものです。次の計画の位置付けと右上の計画の期間については、見直しによる変更はありません。

次に、見直しの概要ですが、今回の見直しでは、計画の骨格である基本理念、基本目標、基本施策は変更せず、計画を実現するための具体的な推進項目、取組項目について、原則、項目そのものの見直しはせず、主に取組項目の具体的な記載内容について、3つの観点から見直しを行いました。

見直しの観点の1つ目は、①中期事業計画の進捗状況の反映で、例として、勤労文化会館の有効活用などの取組項目において、27年度から29年度にかけて実施した事業内容を記載し、進捗状況を反映しました。

見直しの観点の2つ目は、②社会情勢の変化や、新たな施策への対応で、例として、勤労文化会館の有効活用などの取組項目において、公共施設再配置計画や朝倉駅周辺整備基本構想などの新たな施策に関する文言を追加し記載しました。

見直しの観点の3つ目は、③基本目標、基本施策に、より整合した内容設定で、例として、歴史民俗博物館の有効活用などの取組項目において、基本目標、基本施策の記載内容に整合した取組の記載としました。

資料の裏面には計画の体系図を示しています。また、概要版と併せ、計画の第2次見直し版を配付させていただいております。

以上で、報告を終わります。

(質疑・意見)

竹内委員長

第2次見直し版の36ページで、「学校支援ボランティア制度ですが、地域と学校の調整役となる地域人材を発掘・育成し、」とあります。どなたかがコーディネートしていただかないとなかなか学校にも行けないということであると思うのですが、この地域と学校の調整役となる地域人材の発掘ということは、どのような状況になっていますか。

柴山生涯学習課長

現在、生涯学習地域推進員さんを各コミュニティから推薦していただき、お願いしていますが、その方が、基本的に、行政と学校を結びまして、学校支援ボランティアに登録された方を橋渡しするという役目をしていただいております。各地区に1人という地域推進員さんですので、どうしても限界があります。そういった意味で、より多くの方の協力をいただく必要があるということで、そういった関係のある人材を行政側が発掘することが大事であるということで、記載してあります。

発掘につきましては、生涯学習地域推進員を窓口にするということで、地域推進員の研

修などをして、地域推進員から地域の人材の情報をいただいています。

竹内委員長

学校支援ボランティアが、なんとかうまくいって、力になってくれるといいなと思っているので、とても関心が高いところです。

(6) 部活動・課外活動の指導時間・休養日等に関するガイドライン（案）について（報告）

(説明) 阿部指導主事

部活動・課外活動の指導時間・休養日等に関するガイドラインについて、ご説明いたします。

知多市教育委員会では、国でも取り上げられています「働き方改革」を受けまして、市内の教員の多忙化解消に向けた取組を行っています。

平成29年度は、知多市校長会と連携をして、市内の部活動の在り方について検討委員会を立ち上げ、その方向性について協議を重ねました。

これまでの経過につきまして、概要をお伝えします。

初めに、本市の部活動、課外活動等の指導時間に関するガイドライン作成に向けた検討の方向性を協議しました。その後、教員の部活動に対する意識調査についてのアンケート項目の作成し、市内小中学校の教員に、部活動に対する意識調査を実施しました。そのアンケート結果を基に、知多市部活動指導ガイドラインの第一次案を作成しました。その第一次案を5中学校長と内容を協議し、修正を図りました。その後、お手元にあります、部活動・課外活動の指導時間・休業日等に関するガイドライン（案）を作成しました。

この後、教育委員会・知多市校長会連名で、このガイドラインを保護者に提示する予定になっています。また、この内容につきましては、今後、国や県が提示すると予想されますガイドラインと比較し、必要に応じて修正を図る予定です。

小宮教育長

国が、ガイドラインを出してきますが、県は、現在、取りまとめをしています。小学校、中学校、高校、それぞれ一校を選んで、モデル校にして、働き方改革について検討しています。部活動に関しては、今の情報ですと、夏休み前には、国のものを含めて、県が出てくるようです。知多市のものもモデル案に近いものですが、それよりも突出して、例えば、名古屋市のように小学校の課外活動を止めるということについては、多分、小学校であれば問題ないと思うのですが、中学校の部活動については、今日も多分、卒業式の答辞には、部活動の話があったと思います。部活動のいいところ、悪いところというものもありますが、それを考えて、柔軟な考えをしていくには、あまり突出するのは、教育委員会としても止めるべきじゃないかなあということは思っておりますので、それに準じて、ここに書いてありますように、(1)から(6)までありますけれど、そんなに負担のないようなものを考えています。特に、朝部活については、(5)の部分ですが、そのうちに、見直していく必要があるんじゃないか、疲れが残るということで、県からのものを含めて、やっていきたいと思えます。

それから、働き方改革については、部活はこれでいいと思うのですが、教員の多忙化解消のプランについては、知多市が、人的なことも付かないのに、勝手なことを言っておってもおかしいものですから、国や県が、ガイドラインを出してきますので、それに基づいて、連記で通知していきます。やはり、保護者に啓発をしないといけません。このように教員の働き方改革をするために、県は、こうしますよ。だから、市もこうします

よと、方向性を示す必要があると思います。夏休みには閉校するとか、午後7時以降の電話の対応はどうしていくのかとか、県として、こうしていきますよということを出していかないといけないと思います。今後、それに基づいて、また、ご審議いただいて、知多市としても取り組んでいきたいと思っております。なお、部活動については、これでやっていきたいと思っております。

(質疑・意見) なし

(7) 学校敷地内禁煙について (報告)

(説明) 山口学校教育課長

学校敷地内禁煙について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

愛知県教育委員会知多教育事務所長から、愛知県教育委員会事務局長からの通知に基づき、学校敷地内全面禁煙による受動喫煙防止対策の推進について依頼がありました。

2枚目の「受動喫煙防止対策実施状況」をご覧ください。

県内の状況ですが、表にない市町村は、全校、敷地内禁煙になっております。

本市は、現在、小学校3校、新知、岡田、旭東でございますが、敷地内禁煙となっておりますが、小学校7校と中学校5校は、建物内に限り全面禁煙となっております。受動喫煙防止対策の推進のために、4月から全校で敷地内禁煙としてまいりたいと考えております。

なお、学校利用団体につきましては、適切に周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

(8) 平成30年2月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明) 山口学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、中学校で3人、取消は、小学校で9人でした。現在の認定者数は、小学校で358人、中学校で221人、合計579人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が1人、取消が3人、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が2人、取消が6人です。

要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で5人、取消はありませんでした。現在の認定者数は、小学校で31人、中学校で21人、合計52人です。

特別支援教育は、Ⅱ段階で、前回から今回までの決定なく、取消は、小学校で1人でした。現在の決定者数は、小学校で82人、中学校で29人、合計111人です。また、Ⅲ段階は、前回から今回までの決定、取消ともありませんでした。現在の決定者数は、小学校で7人、中学校で1人、合計8人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、2月末で、小中学校合わせて、要保護は、1人減の52人、準要保護は、9人減の579人です。

(質疑・意見) なし

(9) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 山口学校教育課長

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の志多ら全国ツアー息吹～I B U K I～半田公演から項番10のジュニアコンサートまでの事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見) なし

7 自由討議

(1) 中学校の卒業式について

石井委員

八幡中学校は、答辞も送辞も歌を歌うときの指揮者もピアノの奏者もすべて女子でした。でも、合唱は、男の子の声が、すごく素敵でした。

会場の作りが、ひな壇に卒業生がきて、後ろに保護者と在校生がいました。その真ん中に演台があって、卒業生に向かって挨拶するのですが、後ろの視線を感じながらというものでした。保護者に向けたことばがあるのですが、そのときに後ろを振り返らないといけないのかと考えながら、話していました。

吹原委員

東部中学校は、128名の卒業生のうち、4名が欠席したため、校長室で卒業式を行うということでした。

東部中も合唱は素晴らしかったです。思ったよりも泣いている女の子が少なく、淡々と式が行われていていましたが、1人だけ、男の子が大号泣していて、その子を見て、もらい泣きしてしまいました。

八幡中は、向かい合わせということでしたが、東部中は、ステージを使って、卒業生がいて、その両側に保護者がいました。来賓席が、卒業生と向かい合わせというかたちでした。

山田委員

中部中学校は、形式は、オーソドックスで、最後列が在校生で、保護者、卒業生の順で、ステージに演台がありました。

校長先生は、最後の年ですが、子どもたちは知っているのか、校長先生の式辞は、いろいろな子に目が届いているという内容でした。本当に、評判どおりでした。前列で、男の子が泣いていましたので、そうかなあと思いました。苦労したようで、第二卒業式、第三卒業式と。第二もパート1とパート2と。これからまだありますと言っていました。最後だけけれど、充実した年度忘れでしょうか。

子どもたちは、素直そうで、結構、すっきり、スマートでした。久々に見たのですが、裏へ返すと、そういう雰囲気だからこそ、ちょっと横を向いた子が、出席もできないし、その式典には、ちょっと馴染めないかなあとということも感じました。中学校の校長をした経験から、時間が、長いと思いました。9時半、開式のことばで、閉式が11時20分。

自分にとっては、すごく長く感じました。長さというものは、練習していない子にはきついなあと。それから、どこの中学校も同じだろうけれど、自分の経験からですが、いろいろと大変な学校にいましたので、その日に、パッと来ても、卒業生が、練習していなくても、普通にもらえる形をいつも考えていました。簡単に言うと、防衛大学の卒業式です。かっこいいし、簡単です。

久々にステージに上がったのですが、下りるときに躓きそうで、緊張しました。今は、フロアーが多くて、私もずっとフロアーで行っていました。フロアーですと、その配置で、先ほどの話しにあったように、戸惑うことがあるのですが、足の不自由な子が、学校にいますと、すごく助かるのです。斜面を作るだけで済みます。ユニバーサルデザインということが言われていますが、運営もそうでないかと思いつつながら、久々に、オーソドックスな卒業式を見て、感じました。

なによりも、最近の流れで、校門まで在校生が並んで、卒業生を見送るということはないのですね。他の学校では、ありましたか。中部中は、やらないものですから、すばらしい光景があって、クラスの催しものを行うのですよね。そこに保護者が行っています。いいなと思いましたね。在校生が見送るよりも、先生にお礼を言いたいとか、それが第二の卒業式かなと思いました。

小宮教育長

お話しにありましたが、子どもたちを前面に出しますので、余計に時間が長くなるということは、感じるどころです。式を行うのは、すべて子どもたち。ピアノを弾く場合も、席から出ていきますので、その分の時間がかかるということがあります。

知多中学校は、開式のことばではなく、まず、歌から始まりました。その歌は、合唱コンクールで歌った歌でしたが、自分たちの心を表しているものであるということでした。その後開式のことばがありました。昔は、送辞は男子で、答辞は女子が多かったのですが、送辞も答辞も女子でした。(東部中は、男の子でした。吹原委員) そうでしたか。すごかったのは、みんな、卒業証書を受け取る時の返事が大きな声でした。女の子もとてもいい声を出していました。5中学校とも、音楽の先生が、合唱をやっていますので、歌は、在校生共々、とてもよかったです。特に、男の子が上手でした。低い声がずーと伸びるものですから、とてもいい歌でした。退場する時は、女の子が7割くらい、男の子が2割くらい、泣いていました。

これから、インフルエンザによる卒業式、不登校による卒業式を行うということでした。

竹内委員長

山田委員の話しを聞いて、心に響いたのですが、第二、第三の卒業式は、必要なはずで、通常の卒業式は、練習があってこそその卒業式です。練習に出られない子は、どうしても出られないので、第二、第三の卒業式がいるようになります。昔では、考えられませんが、きめ細かいとは言えども、考えることはあるかなあという気はします。旭南中学校でも、校長先生が、一番気にしていた子が、とうとう来られませんでした。最後まで、待っていました。これから、その子のための卒業式を行うと言っていました。いろいろな子がいて、それぞれの卒業式があるなあと感じました。

旭南中学校は、壇上での、オーソドックスなかたちの卒業式でした。式は、厳粛で、いいものでした。ところで、以前から気になってはいたのですが、ステージの高さは、段階的に変えられないのでしょうか。ステージの階段が急で危ないなと感じていました。今年は、足の不自由な子がいて、一段一段、気をつけながら、上り下りしていました。もう少し、バリアフリーになるといいと思いました。

石井校長を送る会が、卒業式の後であって、3年生は、校長先生に内緒でいろいろと準

備していました。校長先生に渡す卒業証書が作ってありました。

(2) 知多市教育研究会発表会の廃止について

山口学校教育課長

知多市教育研究会発表会ですが、29年度は先月2月9日に知多市教育委員会表彰と合わせて勤労文化会館で実施されております。

現職教育は、学校の根幹であり、教育研究会発表会は、教職員の資質向上につながっていると考えています。しかし、研究会発表のために、当日は授業を半日として開催してきましたが、学習指導要領の改訂に伴い、小学校での外国語活動の導入など、授業時間の確保が問題となってきております。

そこで、先の校長会において、教育研究発表会の開催を取りやめ、代わりに各校の現職教育をさらに推進し、その成果を紙面発表したり、教育研究論文への応募などで、市内各小中学校に還流することとされ、30年度からは全教職員が一堂に会しての知多市教育研究会発表会を廃止するものです。

なお、知多市教育委員会表彰につきましては、継続してまいります。

(3) 4月の行事等予定表について

山口学校教育課長

4月の行事等予定表の事項を説明した。

8 閉 会 午後3時12分 第3回定例会を閉会

次回は、4月13日(金)午後1時30分から第4回定例会を予定。

知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成30年3月6日

(委 員) _____

(委 員) _____

(教 育 長) _____

(教育部長) _____